

くみあいニュース No. 193

2023. 10. 24 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

学長候補適任者による論文不正に係る調査についての説明を受けて 学長への要求書 および 学長選考・監察会議への要望書を提出

10月20日(金)に、学長選考・監察会議が実施した学長選考に係る意向調査の結果が公表されました。質問 No.5-6 および質問 No.7-8 に対する回答の中で、研究活動の不正行為に係る予備調査の対象者となっていることを学長候補適任者本人が明らかにしたことを受け、森迫清貴学長 および 位高光司学長選考・監察会議議長に対し、それぞれ「副学長による論文不正疑惑に関する要求書」と「学長選考過程における公聴会についてのお願い」を提出しました。いずれも京都工芸繊維大学職員組合執行委員長名によるもので、学長宛ての要求書は10月23日(月)午後5時前に人事労務課長に、選考・監察会議議長宛ての文書はその後、総務企画課長に、手渡しにて提出しました。

学長への要求事項と学長選考・監察会議議長へのお願い文書は以下の通りです。

【学長への要求事項】

1. 学長選考に係る意向調査の質問 No.7-8 に対する回答として、学長候補適任者は 2023 年 2 月と 10 月に本学の予備調査委員会から論文等の提出を求められたと回答されています。同規則に定めるところに従えば、本来であれば、研究不正に係る予備調査は、最高管理責任者である学長より任命された統括管理責任者が行うことになっています。当然ながら、質問 No.7-8 に対する回答として、学長候補適任者が「予備調査は規則上、本人にも調査の内容や結果は知らされませんので、それらを知り得てはいませんが」とされているとおり、実際には統括管理責任者以外の方が2月の1回目の予備調査を行なったと考えられます。どのような手続きを経て予備調査委員会を設置し、その結果を最高管理責任者に報告したのかについて、速やかに全教職員に対して説明を行うことを要求いたします。
2. 学長候補適任者は 2023 年 2 月と 10 月に本学の予備調査委員会から論文等の提出を求められたことに加え、2023 年 5 月と 8 月にジャーナルの編集者より二重投稿についての指摘を受けて訂正記事の出版を依頼されています。一方で、学長候補適任者はコンプライアンス推進責任者として 2023 年 7 月 28 日から 8 月 31 日の間に「公的研究費及び研究活動に係るコンプライアンス研修」を実施し、研究活動に係るコンプライアンス動画で研究不正に係る説明をされています。このように研究不正について学内及び学外で調査を受けている最中であることを把握されていた学長が、コンプライアンス推進責任者として渦中の人物を継続して任命したことについての説明を全教職員に対して行うことを要求いたします。

3. 学長選考に係る意向調査結果が公表され、学長候補適任者が研究不正に係る被告発者であることをみずから明らかにされましたが、不正告発手続きにおいては告発者の匿名性が守られなければなりません。研究活動の不正行為等の取り扱いに関する規則第13条2及び3に規定に従い、告発者若しくは相談者が告発したことを理由に不利益な取扱いを受けないこと、同規則第32条に従い、公表された事項以外の秘密保護、特に告発者に関して秘密保護が徹底されることを要求いたします。

【学長選考・監察会議議長に対する、学長選考過程における公聴会についてのお願い】

大学の将来の方向性を決定する重要な学長選考・監察会議を取りまとめていただき、多大なるご尽力をいただいておりますことについて感謝申し上げます。10月17日付け毎日新聞に「京都工芸繊維大副学長、論文5本に「自己盗用」の疑い」とした記事が掲載されました。また、10月20日に公表されました学長選考に係る意向調査の質問No.5-6および質問No.7-8に対する回答の中で、研究活動の不正行為に係る予備調査の対象者となっていることを学長候補適任者本人が明らかにされました。こうした状況の中、職員組合に不安の声や憤りの声が寄せられており、職員組合は教職員をはじめとする大学構成員の間に動揺が広がっていることを懸念しております。大学のリーダーである学長に対する信頼は、大学外部・内部の協力関係にも大きな影響を及ぼすため、大学の将来への不透明感に対する大きな不安が広がっていることかと思われます。

こうした状況を改善するために、近く主催されます公聴会において、学長候補適任者に対する学長選考・監察会議委員による適切かつ十分な質疑を実施していただけますようお願い申し上げます。今後に禍根を残すことのないよう、また、学内外からの本学への信頼を取り戻せるよう、公正な審議が行われることを切に願っております。

学長選考・監察会議委員の皆様にはご多忙のところを大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

学長への要求書については令和5年10月27日(金)正午までに回答をお願いしていますので、回答が得られ次第、お知らせします。

本件に関するご意見を募集しています。

職員組合の連絡先: kitsu_shikko@googlegroups.com